

全木連時報

10月25日(火曜日)
(第571号) 毎月25日発行
平成17年(2005年)

発行所
全国木材組合連合会
代表取締役 後藤 隆一
東京都千代田区永田町2-4-3 ☎ 3580 3215
URL http://www.zenmoku.jp



木材産業シンボルマーク

昭和33年12月15日第三種郵便物認可

定価 年500円

『全木連時報』の購読料は年会費に含まれています。

JAS登録認定機関新法人の概要決定

名称は有限責任 全国木材検査・研究協会

本紙前月号既報のとおり、全木連は新たなJASの認定機関として新法人の設立を検討しており、そのための検討委員会を設置(委員長・小野田富男 理事・手塚 雄一 副理事長・小野田 豊 会合に引き続いて、十月六日に第二回会合を開催し、名称などの新組織の骨子を決定した。名称は有限責任中間法人全国木材検査・研究協会。当面は、JASにかかる認定、監査等を主業務とするが、将来は、それ以外に、試験・検査、調査・研究などを行うことを念頭に置いたもの。各都府県木連を構成員とするが、当面は会費など新たな経費の負担は求めない。新法人設立に至る、そもそもの基本的な問題であった、役員構成については、理事を十六名とし、うち業界関係者を八名、非関係者を八名とする、同様に監事についても二名のうち業界一名、非業界一名とすることとなった。また、基金の総額は五千万円、全額全木連が拠出する。

定款(案)を決定

委員会では、まず、前回会合の検討結果について確認したうえで、新組織の骨子について検討し、名称、事業、社員(=会員)資格、加入金、会費、設立時の社員(発起人)、役員の数及び役職、技術顧問、基金の出資者及び金額、解散時の残余財産処分について決定

した。

社員は、正社員のほか、賛助社員を認める。正社員の場合、加入金が一万円、会費については当面無料とする。賛助社員は、加入金が五万円、会費は年額三万円である。

理事のうち、業界関係者は、北海道を除く全木連の副会長選出支部六名、会長選出支部一名及び全木連会長。業界外の理事は学識経験者二、四名、住宅関連団体等二、三名、本部二、三名とすることなどが決まった。

決定された骨子に基づいた定款(案)についても、この席で承認された。

全木連検査部の業務を一部移行し 当面は並行して運営

新組織は、全木連検査部の業務を引き継ぐものであるが、直ちに移行できない業務もあることと、JASの既認定工場については、

目次

- 一面 JAS登録認定機関としての新法人の概要決まる
- 二面 税制改正要望 林野関係予算編成に要望 労災保険未加入にペナルティー強化 2x4規格改正
- 三面 木材需給見直しを見直し
- 四面 マスターズリーグ試合日程 景況調査

三年間の猶予期間のうちに移行することとしているため、当面は、全木連検査部と並行して運営することとなる。

このため、全木連検査部の職員が新組織の職員を兼務することとなり、経費についても、検査部に掛かるものを負担分けする形となる。

従って、新組織に移行する業務は、JAS関係のうち、登録認定機関の工場認定業務と第三者検査機関、認定工場に係る機械等の認定業務、研修会等の教育活動である。

年内に設立総会を開催 来年四月に登録認定機関を目指す

今後のスケジュールとしては、十一月の全木連理事会に諮り、承認を得たうえで、十一月中には新法人の設立総会を開催し、来年一月には設立登記し、成立をはかる。追って登録認定機関の申請を行い、四月中の登録を目指すこととなる。

環境税創設など要望 18年度税制改正で

九月二十七日、全木連はじめ林業・木材八団体は平成十八年度の森林・林業・木材産業に係る税制改正について、概要以下の通り自由民主党に要望を行った。

- 1 新規拡充事業
環境税(仮称)の新設
バイオマス利活用施設等取得した場合の特別償却・控除などの創設(所得税・法人税・固定資産税・事業所税)
- 2 延長事項
木くず焚きボイラー取得時の特別償却・特別控除の特例措置(所得税・法人税)
新築住宅に対する減額の特例措置(固定資産税)など。

自民党に要請活動 違法伐採対策など

全木連をはじめとする林業・木材関係団体は、十月四日自民党本部で開催された農林部会・総合農政・林政調査会合同会議の場で、新体制となった同部会のメンバー議員当会からは角合常務が同席した。

労災保険未加入事業者への ペナルティー強化 最大で保険給付の二〇〇%徴収

11月1日から実施

十一月一日から、労災保険未加入の事業主に対して「費用徴収制度」が強化されることとなった。

労災保険は、一人でも労働者を雇っている事業主は、加入しなければならぬ制度であるが、加入

2x4製材JAS改正 MSR規格の統合など

平成十七年八月十五日付け、農林水産省告示第一三〇四号によつて、枠組壁工法構造用製材の日本農林規格の改正内容が告示された。施行は平成十七年十一月十四日。

この改正は、規格を現実の生産・流通、消費実態に一層的確に対応したものとするために実施されたものであり、JAS法の規定によるものである。

改正の概要は、次のとおり。

- 一、規格の統合
「枠組壁工法構造用製材の日本農林規格」と「機械による曲げ応力等級区分を行う枠組壁工法構造用製材の日本農林規格」を統合し、「枠組壁工法構造用製材の日本農林規格(第六条MSR製材の規格)」とした。
- 二、寸法型式の追加
実需側の要望を踏まえ、「205」、「304」及び「306」を追加した。また、乙種枠組の型式に「205」、「206」、「304」、「306」、「406」、「408」を追加した。
- 三、含水率試験の方法の明記
品質項目の含水率(乾燥材に限る)について、その試験方法(全乾重量法)を明記し、他規格との整合性を図った。
- 四、「腐れ」基準の明確化及び「加工上の欠点」の規格化等

品質基準の「腐れ」、「そり」、「ねじれ」等を具体的に記述し、数値化できるものは数値により明確化した。また、従来「加工上の欠点」の一分区であったものを、「逆目ほれ」、「毛羽立ち」、「目違い」、「目離れ」等の項目で規格化した。

- 五、Hem Fir及びSPF平均年輪幅基準の除外
実大実験により、Hem Fir(ツガ属)及びSPF(トウヒ、マツ、モミ属)については、年輪幅が強度に影響を及ぼさないことが確認されたことよつて、年輪幅規制を除外した。
- 六、樹種グループの廃止・見直しと樹種群の表示
強度基準等の性能を基にS、Sにグループ分けし、表示していたが、Sに属する樹種がSに属する樹種より基準強度は低いとは一概には言えないことから、樹種グループの廃止・見直しを行い、樹種群の記号及び樹種を規格に明記し、表示内容を樹種群の略号とした。
- 七、MSR製材の規格に「相当径比」の基準を規定
材の中央部分に節が無い場合や、極端に小さい場合は、強度的影響のない節でも両端にあることで不合格になる可能性があることから相当径比を設けた。

企業経営に安心を提供します
全木連グループの各種共済制度

おかげさまで30年
中型グループ共済

従業員のために	中型グループ	施設賠償 PL共済	第三者への事故対策に
経営者のために	大型 L型 無配当型	木退共 積立終身	従業員退職金の準備に 経営者の退職金などの準備に

各総合保障プラン

ケガ・病入入院
などの備えに

全国木材協同組合連合会
〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3
TEL 03-3580-3215(代)

木材(用材)の需給の実績と見通し (単位:千m³)

年次	需					供									
	総数	製材用	合板用	パルプ・チップ用	その他用	総数	産 材			工場残材					
							丸太	林地残材	丸太						
		輸 入			材										
		製材	合単板	チップ	その他	丸太	丸太	丸太	丸太	丸太	丸太	丸太	丸太	丸太	丸太
平成12年	99,263	40,946	13,825	6,537 42,186	2,306	99,263	18,022	17,990	32	6,537	15,913	8,424	26,661	10,320	1,904
13年	91,247	37,087	13,074	6,319 38,706	2,379	91,247	16,759	16,724	35	6,319	14,340	8,423	25,104	8,659	2,019
14年	88,127 (96.6)	34,856 (94.0)	13,226 (101.2)	7,174 37,607 (97.2)	2,438 (102.5)	88,127 (96.6)	16,077 (95.9)	15,982 (95.6)	95 (271.4)	7,174 (113.5)	13,694 (95.5)	8,502 (100.9)	24,791 (98.8)	8,101 (93.6)	2,097 (103.9)
15年	87,191 (98.9)	34,766 (99.7)	12,810 (96.9)	7,951 36,979 (98.3)	2,636 (108.1)	87,191 (98.9)	16,155 (100.5)	16,012 (100.2)	143 (150.5)	7,951 (110.8)	14,088 (102.9)	7,897 (92.9)	24,337 (98.2)	8,022 (99.0)	2,294 (109.4)
16年	89,799 (103.0)	35,041 (100.8)	13,976 (109.1)	7,682 37,981 (102.7)	2,802 (106.3)	89,799 (103.0)	16,555 (102.5)	16,434 (102.6)	121 (84.6)	7,682 (96.6)	14,468 (102.7)	8,587 (108.7)	25,112 (103.2)	8,292 (103.4)	2,456 (107.1)
17年	88,395 (98.4)	33,899 (96.7)	13,446 (96.2)	7,468 38,095 (100.3)	2,955 (105.5)	88,395 (98.4)	16,713 (101.0)	16,592 (101.0)	121 (100.0)	7,468 (97.2)	14,036 (97.0)	8,316 (96.8)	25,176 (100.3)	8,326 (100.4)	2,628 (107.0)
見通し	88,097 (98.1)	33,318 (95.1)	13,625 (97.5)	7,587 38,473 (101.3)	2,681 (95.7)	88,097 (98.1)	16,864 (101.9)	16,742 (101.9)	122 (100.8)	7,587 (98.8)	13,514 (93.4)	8,258 (96.2)	26,184 (104.3)	7,847 (94.6)	2,322 (94.5)

資料：平成12年～平成16年は林野庁「木材需給表」

注：1.輸入材のうち、製材、合単板、チップ、パルプ及びその他は、丸太換算材種である。

2.本表には新炭材及びしいたけ原木を含まない。

3.輸入の構造用集成材が需要のその他用、供給のその他に含まれている。

4. 内は、工場残材及び解体材・廃材を利用した木材チップの需給量であり、製材用等に含まれていないため外書きとした。

5()内は、前年比(%)である。

6. 数値の合計値は、四捨五入のため一致しないものがある。

林野庁は、九月二十九日に木材需給対策中央協議会を開催し、今年三月に策定した平成十七年の木材需給見通しの見直しを行い、今年度の需給量について当初より、二十九万八千m³下方修正し、前年比一・九%減の八十八万九千七千m³とする見直しを策定した。

需要面では、新設木造住宅着工数が前年を下回るものと見込まれることに加え、前年比も増える。

初見通しを引き上げ、前年比も増える。

需要増が見込まれることから、当初見通しを修正することから、製材用は、当初見通し値を引き下げ、前年比減少となる。

合板用については、住宅需要は同様であるが、国産材を利用した合板製造が見込まれることから、当初見通しを引き上げ、前年比は減少となる。

パルプ・チップ用については、需要増が見込まれることから、当初見通しを修正することから、製材用は、当初見通し値を引き下げ、前年比減少となる。

国産材は、前年比一・九%増加の千六百八十六万四千m³。輸入材は、前年比二・七%減少の七千二百二十三万二千m³である。

輸入材では、丸太、製材、合単板、パルプ、その他は前年比減少となり、チップは前年比増加である。

木材需給見通しを修正

需給量は8809万m³

林野庁・需給対策中央協議会

林野庁は、九月二十九日に木材需給対策中央協議会を開催し、今年三月に策定した平成十七年の木材需給見通しの見直しを行い、今年度の需給量について当初より、二十九万八千m³下方修正し、前年比一・九%減の八十八万九千七千m³とする見直しを策定した。

需要面では、新設木造住宅着工数が前年を下回るものと見込まれることに加え、前年比も増える。

初見通しを引き上げ、前年比も増える。

需要増が見込まれることから、当初見通しを修正することから、製材用は、当初見通し値を引き下げ、前年比減少となる。

合板用については、住宅需要は同様であるが、国産材を利用した合板製造が見込まれることから、当初見通しを引き上げ、前年比は減少となる。

パルプ・チップ用については、需要増が見込まれることから、当初見通しを修正することから、製材用は、当初見通し値を引き下げ、前年比減少となる。

国産材は、前年比一・九%増加の千六百八十六万四千m³。輸入材は、前年比二・七%減少の七千二百二十三万二千m³である。

輸入材では、丸太、製材、合単板、パルプ、その他は前年比減少となり、チップは前年比増加である。

われない期間中に業務災害や通勤災害が発生した場合「事業主が「故意」に手続を行わないものと認定し、当該災害に関して支給された保険給付額の二〇〇%を徴収。

四〇% 労災保険の加入手続について行政機関から指導を受けてはいないものの労災保険の適用事業となったときから一年を経過して、なお手続を行わない期間中に業務災害や通勤災害が発生した場合「事業主が「重大な過失」により手続を行わないものと認定し、当該災害に関して支給された保険給付額の四〇%を徴収。

強化措置の内容は、事業主が労災保険の加入手続を怠っていた期間中に労災事故が発生した場合、遡って保険料を徴収するほかに、労災保険から給付を受けた金額の二〇〇%又は四〇%を事業主から徴収するというもの。

一〇〇%と四〇%の区分けは以下の判断による。

一〇〇% 労災保険の加入手続について、行政機関から指導等を受けたにもかかわらず、手続を行

景況調査 = 全木協

9月分集計表 ()内は実数

モニター数92 回答数64 回収率70%

〔流通部門〕

当月の状況

販売量	増加34% (22)	変わらず50% (32)	減少16% (10)
仕入量	増加27% (17)	変わらず56% (36)	減少17% (11)
販売価格	上昇3% (2)	変わらず94% (60)	下降3% (2)
仕入価格	上昇17% (11)	変わらず80% (51)	下降3% (2)

来月の見通し

販売量	増加28% (18)	変わらず66% (42)	減少6% (4)
仕入量	増加22% (14)	変わらず70% (45)	減少8% (5)
販売価格	上昇8% (5)	変わらず92% (59)	下降0% (0)
仕入価格	上昇23% (15)	変わらず77% (49)	下降0% (0)

3か月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米材	41% (24)	54% (31)	5% (3)
南洋材	19% (10)	75% (39)	6% (3)
北洋材	13% (7)	78% (42)	9% (5)
国産材	12% (7)	77% (43)	11% (6)
建材	16% (8)	74% (38)	10% (5)

乾燥材取引の頻度	増加	変わらず	減少
	37% (22)	62% (37)	1% (1)

〔製造部門〕

モニター数98 回答数69 回収率70%

当月の状況

販売量	増加38% (26)	変わらず47% (32)	減少15% (10)
仕入量	増加28% (19)	変わらず41% (28)	減少31% (21)
販売価格	上昇9% (6)	変わらず90% (60)	下降1% (1)
仕入価格	上昇36% (24)	変わらず61% (41)	下降3% (2)

来月の見通し

販売量	増加37% (25)	変わらず57% (38)	減少6% (4)
仕入量	増加36% (24)	変わらず55% (37)	減少9% (6)
販売価格	上昇12% (8)	変わらず82% (55)	下降6% (4)
仕入価格	上昇20% (14)	変わらず74% (50)	下降6% (4)

3か月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米材	44% (15)	53% (18)	3% (1)
南洋材	23% (5)	77% (17)	0% (0)
北洋材	25% (7)	71% (20)	4% (1)
国産材	13% (6)	70% (32)	17% (8)

プレカットの動向

受注後、加工までの待ち時間	1ヵ月以内	1ヵ月	1ヵ月以上
	45% (10)	32% (7)	23% (5)

プロ野球のOBによるマスターズリーグでは国産材利用推進のイメージキャラクターとして、木づかい運動に関する広報活動に協力することとし、各種イベントにプロ野球マスターズリーグメンバーを派遣するほか、十一月に開幕する公式戦において電光掲示板や場内アナウンス等を利用して「木づかいのススめ」を行うこととしている。

全木連としても「木づかい応援団」マスターズリーグを応援することとしている。

「木づかい応援団」マスターズリーグを応援

また、全国木づかい関係者には前売りチケットが、特別に送料無

料で提供されることになっている。申込書は各県木連、全木連宛請求されたい。開幕スケジュールは次のとおり。

05-06 プロ野球マスターズリーグ 試合日程

試合日	球場	対戦カード	試合時間
11月3日(木祝)	東京ドーム	東京vs札幌	15:00
11月12日(土)	名古屋球場	名古屋vs札幌	13:30
11月13日(日)	福岡ドーム	福岡vs大阪	14:00
11月19日(土)	広島球場	札幌vs福岡	13:00
11月20日(日)	東京ドーム	東京vs大阪	14:00
11月26日(土)	ナゴヤドーム	名古屋vs東京	17:00
11月27日(日)	久留米市営球場	福岡vs札幌	13:00
12月11日(日)	福岡ドーム	福岡vs東京	14:00
12月11日(日)	大館樹海ドーム	大阪vs札幌	12:30
12月21日(水)	東京ドーム	東京vs名古屋	18:00
12月25日(日)	札幌ドーム	札幌vs名古屋	14:00
1月2日(月祝)	東京ドーム	札幌vs東京	18:00
1月9日(月祝)	大阪ドーム	大阪vs東京	14:00
1月14日(土)	札幌ドーム	札幌vs大阪	13:00
1月22日(日)	大阪ドーム	大阪vs名古屋	15:00

林業・木材産業発展のために

お役に立ちます 林業・木材産業信用保証

平成16年6月からスタート!

「グリーンサポート3000」

一定の要件を満たした保証申込みにスピーディに応える無担保保証です。

独立行政法人 農林漁業信用基金 (林業部門)

副理事長 加藤 鐵夫

〒101-8506 東京都千代田区内神田1-1-12 コープビル11階

TEL 03-3294-5581 FAX 03-3294-5595

URL <http://www.affcf.com/forestry>